

令和元年度一般会計決算審査特別委員会会議録（第3号）

1. 日 時 令和2年10月9日（金）午前10時

2. 場 所 議会棟3階 議場

3. 出席委員は次のとおりである。

委員長	仲 里 邦 彦	副委員長	仲 間 烈
委員	比 嘉 克 政	委員	金 城 大 輔
委員	稲 嶺 伸 作	委員	下 地 惠 典
委員	古 波 蔵 保 尚	委員	真 栄 城 玄 誠
委員	西 銘 健		

4. 欠席委員は次のとおりである。

委員	又 吉 正 信	委員	伊 礼 研 一
----	---------	----	---------

5. 委員会条例第19条の規定により出席した者は次のとおりである。

〔選挙管理委員会事務局〕

事務局 長	吉 本 真紀雄
-------	---------

〔指導部〕

指 導 部 長	金 城 淳	学校給食調理場 所 長	島 尻 修 男
学校教育課長	宮 城 増 美	学 校 教 育 課 教 育 研 究 係 長	島ノ江 亮 子
学 校 教 育 課 指 導 監	比 嘉 真一郎	学 校 教 育 課 教 育 研 究 係 指 導 主 事	井 崎 重
こども青少年 課 長	東 江 正 作		

6. 職務のため出席した者は次のとおりである。

主 査	與那覇 哲 也	主 事	伊 波 徹
-----	---------	-----	-------

7. 議題は次のとおりである。

議案第51号 令和元年度浦添市一般会計歳入歳出決算認定について

※ 上記付議事件については、説明聴取～質疑

○ 仲里邦彦 委員長 これより本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時02分)

選挙管理委員会所管に係る一般会計決算審査を行います。

歳入12款の説明を求めます。吉本真紀雄選挙管理委員会事務局長。

○ 吉本真紀雄 選挙管理委員会事務局長 決算書の75ページ、76ページを御覧ください。12款3項2目4節選挙費委託金、備考欄の1参議院議員選挙費委託金2,388万82円及び2在外選挙特別経費委託金7,106円、合計2,388万7,188円が選挙管理委員会の所管分となっております。よろしく願いいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 12款に対する質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようでございますので、次に歳出に移ります。歳出2款4項の説明を求めます。吉本真紀雄選挙管理委員会事務局長。

○ 吉本真紀雄 選挙管理委員会事務局長 決算書の175ページから180ページを御覧ください。決算書の175ページ、2款4項1目選挙管理委員会費について、176ページの備考欄2選挙管理委員会事務局事務費43万9,575円、3選挙管理委員運営事業251万5,580円、めくっていただきまして177ページ、178ページ、2目選挙啓発費の備考欄1選挙啓発推進事業12万7,758円及び4目参議院議員選挙費2,402万3,122円の総額2,710万6,035円が選挙管理委員会の所管となっております。4目参議院議員選挙費2,402万3,122円につきましては、ほぼ国からの委託金で参議院議員選挙を賄うことができました。しかし、備品の投票用紙自動交付機を1台32万1,840円で購入した際、補助率が9分の5となっていることから、残り9分の4に相当する14万3,040円が市の持ち出し分となっております。以上、よろしく願いいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 2款4項に対する質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 176ページの1目選挙管理委員会費の中の備考の2選挙管理委員会事務局事務費の中の(4)の役務費の手数料5万2,800円の説明をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 吉本真紀雄選挙管理委員会事務局長。

○ 吉本真紀雄 選挙管理委員会事務局長 これにつきましては、使用不能となりました投票用紙自動交付機や計数機を廃棄する産業廃棄物の手数料の費用が必要でありましたので、その分を流用して産業廃棄物として廃棄したものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 それでは、選挙管理委員会に対する総括的質疑を許します。比嘉克政委員。

○ 比嘉克政 委員 市長選と市議会議員の選挙が同日、2月7日ですけれども、衆議院がいつ解散するか分からない状況です。その解散が例えば7日前後になった場合の市の選挙はどうなるか、ちょっと伺いたいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 吉本真紀雄選挙管理委員会事務局長。

○ 吉本真紀雄 選挙管理委員会事務局長 衆議院議員の選挙が来年2月7日の市議市長選の近辺になったときには、再度公職選挙法の規定と照らし合わせて選挙管理委員会で検討してまいりたいと考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 比嘉克政委員。

○ 比嘉克政 委員 例えば7日前と7日後では大分違ってきますよね。市長の任期が恐らく10日前後だっ

たと思うのです。その辺の絡みがちょっと出てくると思っているのです。ですから、その辺のところもぜひしっかりと対策して、実施していただきたいと思います。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、以上で選挙管理委員会に対する審査を終了いたします。選挙管理委員会の皆様、御苦勞さまでした。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。(休憩時刻 午前10時09分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午前10時15分)

指導部所管に係る一般会計決算審査を行います。

早速所管部長の総体的説明を求めます。金城 淳指導部長。

○ 金城 淳 指導部長 それでは、指導部所管の令和元年度一般会計歳入歳出決算審査に当たり、概要を御説明申し上げます。着座にて御説明申し上げます。よろしく願いいたします。歳入について御説明いたします。指導部所管の歳入予算現額は2億3,294万4,000円、収入済額は2億1,506万8,205円となっており、収入率は92.33%でございます。対前年度比8,307万9,482円、率にして27.87%の減となっております。歳入減の主な要因としましては、沖縄振興特別推進交付金と沖縄県子どもの貧困対策推進交付金の減でございます。続きまして、歳出について御説明いたします。指導部所管の歳出予算現額は19億8,080万7,530円、支出済額は18億9,502万9,084円となっており、執行率は95.67%でございます。対前年度比1億7,397万9,113円、率にして8.41%の減となっております。歳出減の主な要因としましては、こどもが主体的に学習するための学校ICT機器整備事業で、対前年度比6,908万600円の減となっております。また、令和元年度の沖縄振興特別推進交付金事業の指導部事業といたしましては7事業で、学校教育課所管で5事業、エコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業、学力底上げ推進支援事業、未来へ翔たく太陽っ子育成事業、ICTを活用したわかる授業構築を支援するためのIT指導員派遣事業、こどもが主体的に学習するための学校ICT機器整備事業、こども青少年課所管で2事業、課題を抱える児童生徒支援事業、適応教室適応指導員配置事業となっております。令和2年度組織改編により学校総務課が廃止され、未来へ翔たく太陽っ子育成事業が学校教育課へ、また会計年度職員制度導入により教育研究所が学校教育課へ統合され、ICTを活用したわかる授業構築を支援するためのIT指導員派遣事業、こどもが主体的に学習するための学校ICT機器整備事業が学校教育課所管となっております。さらに、令和元年度から幼稚園業務を一部こども未来部へ補助執行しておりますので、幼稚園関連決算科目においては一部こども未来部での説明となります。部内各課の事業の詳細につきましても所管課長等により御説明させていただきます。委員各位の御審議をよろしく願いいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 それでは次に、歳入9款の説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の25ページ、26ページをお開きください。9款2項10目教育費負担金、6節保健体育費負担金、備考欄1学校災害共済給付負担金は学校教育課の所管でございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 歳入9款に対する質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に10款に移ります。10款の説明を求めます。島尻修男 学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 決算書の33ページ、34ページをお開きください。34ページの下のほうになります。10款1項10目教育使用料、7節調理場使用料、備考欄中、1職員駐車使用料68万4,000円は、調理場の所管分でございます。対前年度比6万円、率にして約9.6%の増となっております。増となりました主な要因といたしましては、前年度まで徒歩で通勤しておりました職員が車両での通勤に切り替えたことにより、駐車使用料が1人増となったためでございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 10款についての質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に11款に移ります。11款の説明を求めます。宮城増美 学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の51ページ、52ページをお開きください。11款2項10目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金、備考欄1教育支援体制整備事業費補助金、本補助金は対前年度比皆増となっており、この補助金につきましては特別な支援を必要とする子供への切れ目ない支援体制整備を図ることを目的とするもので、教育支援事業のほうに充当されております。続きまして、54ページをお開きください。2節小学校費補助金、備考欄3要保護児童生徒援助費補助金(1/2)、備考欄4特別支援教育就学奨励費補助金(1/2)、5理科教育設備整備費等補助金(3/4)、7被災児童就学援助事業費補助金(10/10)、3節中学校費補助金、備考欄2要保護児童生徒援助費補助金(1/2)、3特別支援教育就学奨励費補助金(1/2)、次ページ、56ページをお開きください。備考欄5理科教育設備整備費等補助金(3/4)、4節幼稚園費補助金、備考欄1幼稚園就園奨励費補助金(1/3)、(1)私立幼稚園、幼稚園就園奨励費補助金私立幼稚園費につきましては483万4,000円、率にしまして60.5%の減となっており、その要因は令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化や補助対象児童数の減に伴うものでございます。続きまして、58ページをお開きください。中段11款3項10目教育費委託金、1節教育総務費委託金、備考欄1文科省調査研究等委託金は、教育研究所における文科省の令和元年度研究指定校受託に係る文科省調査研究等委託金の受入れによる皆増となっております。学校教育課所管分11款国庫支出金は、対前年度比288万3,825円、率にしまして18.35%の減となっております。令和2年度組織改編等に伴い、小中学校理科教育設備整備費等補助金は学校総務課より、文科省調査研究等委託金は教育研究所より学校教育課へ事業移管されております。以上、学校教育課所管分でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 歳入11款に対する質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 51ページ、52ページ、11款2項10目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金の備考の1教育支援体制整備事業費補助金63万5,000円、皆増という説明がありましたけれども、教育支援事業に充当されているとの説明ありましたが、63万5,000円の額というのはどういう根拠というか、国から交付されてくるのか、それが分かりましたら、率なのか、定額なのか、どういう根拠を持って。歳出見たら、教育支援事業9,667万9,113円の事業費のうち、国庫からのものがあまりにも少ないものですから、こんなものかなと思って、その説明を求めます。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 こちらの補助金名称が切れ目ない支援体制整備充実事業、3分の1の補助率となっております。この補助事業につきましては、特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制整備に係るコーディネーター等配備が未整備自治体への補助に対しての補助金となっておりますので、学校教育課のほうに配置をしております。特別支援教育コーディネーター1人分の人件費に対する受入れ分となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 浦添市は、これまで特別支援教育コーディネーター配置されていなかったか。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 これまでも、教育コーディネーター1人は配置をされておりました。こちらのほうの整備充実事業の交付要件のほうが少し見直しがあって、こちらのほうがコーディネーターの人件費のほうに充当することが確認取れましたので、令和元年度のほうは申請をさせていただいて、受入れをさせていただいているところになっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 この補助、補助金については、前からあった補助金なのか、それとも令和元年度から新たにメニューとして加わった補助金なのか、確認をいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 こちらの補助事業は、以前からあった事業にはなっております。ただ、要綱の見直しというところで、私どもの今回のコーディネーターの事業のほうに交付要綱が見直しをされたというところがありましたので、令和元年度のほうには申請をさせていただきました。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 交付要綱は国が改定して、コーディネーターにも充てることができるということで活用したという理解でよろしいですか。今うなずいていらっしゃるの、そういうふうに理解いたします。何が言いたいかという、教育支援事業という特別支援教育に関してのもの国の補助があまりにも少ないと思って、いろいろメニューだとか活用できるものがあるのであれば、ぜひ探していただいて、活用していただければなと思って質疑させていただきました。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようでございますので、12款に移ります。歳入12款についての説明を求めます。東江正作 ども青少年課長。

○ 東江正作 ども青少年課長 決算書の70ページをお開きください。5節社会教育費補助金、備考欄3立入調査等権限移譲交付金14万3,129円、対前年度比4万9,657円、率にして25.76%の減となります。主な要因といたしましては、有害図書を扱っている業者の大幅な減少によるものでございます。続きまして、同じく70ページ、1節沖縄振興特別推進交付金、備考欄1沖縄振興特別推進交付金、ページをめくりまして72ページをお開きください。備考欄(15)は、ども青少年課所管分でございます。対前年度比725万9,000円、率にして16.2%の減となります。主な要因といたしまして、自立支援員1人、適応指導員1人の減、教育相談支援員の時数の減、青少年指導員の廃止によるものでございます。以上がども青少年課所管分ござい

ます。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 同じく72ページを御覧ください。12款2項11目1節沖縄振興特別推進交付金、備考欄(10)沖縄振興特別推進交付金(学校総務課)、(14)沖縄振興特別推進交付金(学校教育課)及び(16)沖縄振興特別推進交付金(教育研究所)が学校教育課所管でございます。学校総務課分は、未来へ翔たく太陽っ子育成事業に充当しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会中止等による実績の減、学校教育課分は学力底上げ推進事業へ充当しており、学習支援員の欠員による実績減、教育研究所分につきましてはICT機器整備事業及びIT指導員派遣事業に充当しており、ICT機器整備事業の整備校の減に伴うため減となっております。また、適応教室適応指導員配置事業いまじが令和元年度からこども青少年課へ業務移管に伴う減となっております、学校教育課所管分の沖縄県子どもの貧困対策推進交付金は7,248万円、率にして38.38%の減となっております。ページをめくりまして、75ページ、76ページを御覧ください。12款2項14目1節沖縄県子どもの貧困対策推進交付金、備考欄(2)沖縄県子どもの貧困対策推進交付金(学校教育課)、当交付金は小中学校の就学援助事業に充当しており、308万円、率にいたしまして11.43%の減となっております。続きまして、79ページ、80ページをお開きください。12款3項10目教育費委託金、1節教育総務費委託金、備考欄1県教育委員会研究指定校等委託金が学校教育課の所管でございます。12款県支出金、学校教育課所管分は、対前年度比7,551万116円、率にいたしまして約34.92%の減となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 決算書の75ページ、76ページをお開きください。12款2項14目1節、備考欄中、1の(3)沖縄県子どもの貧困対策推進交付金(学校給食調理場)は、調理場の所管分でございます。対前年度比205万7,000円、率にして約17.6%の減となっております。減となりました要因といたしましては、給食費補助金対象児童数が対前年度比で52人、約13%減少したためでございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 歳入12款に対する質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、歳入14款の説明を求めます。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午前10時36分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午前10時36分)

14款の説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の83ページ、84ページをお開きください。14款1項10目教育費寄附金、1節教育総務費寄附金、備考欄2研修事業寄附金は、学校教育課所管分でございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 14款に対する質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に歳入17款についての説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の105ページ、106ページをお開きください。17款4項3目10節教育費

雑入、備考欄1教育総務費雑入、(2)返還金、(3)地域振興事業助成金、備考欄2小学校費雑入、(1)太陽光発電設備余剰電力売払収入、(2)施設水道使用料、(4)再生利用物売払金(学校総務課)、(6)下水道料金還付金(過年度分)及び備考欄3中学校費雑入、(1)施設電力使用料(学校総務課)、(2)再生利用物売払金(学校総務課)、ページをめくりまして108ページでございます。同じく備考欄4幼稚園費雑入、(1)沖縄県教育庁派遣職員経費は学校教育課の所管でございます。対前年度比10万281円、率にして1.07%の減でございます。以上、学校教育課所管分でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 107ページ、108ページをお開きください。17款4項3目10節教育費雑入、備考欄中、4幼稚園費雑入の(2)市立幼稚園配食費は、調理場の所管分でございます。令和元年10月より幼児教育・保育の無償化制度の実施により、公立幼稚園において給食に係る副食費が所得条件つきで免除となっております。そのため、令和2年度より給食を開始する予定でございました宮城、沢岨幼稚園に関し、給食を開始するまでの間、調理場が昼食を委託することで他の幼稚園同様、無償化の対象となることから配食事業を実施しております。当該事業に係る主食費等の歳入でございます。ちなみに、令和2年度からは施設を改修し、給食を提供しております。ページをめくりまして、110ページでございます。同じく備考欄中、(1)再生利用物売払金(学校給食調理場)は、調理場の所管分でございます。対前年度比4万924円、率にして約14.4%の増となっております。増となりました主な要因といたしましては、鉄くずの売払い金が対前年度比で9万7,022円増加したためでございます。同じく(2)施設電力使用料(学校給食調理場)は、調理場の所管分でございます。調理場内の自動販売機の電気使用料となっております。対前年度比1,627円、率にして約6.5%の減となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 歳入17款に対する質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 106ページの10節教育費雑入の1教育総務費雑入の(2)返還金9万8,640円の説明を求めます。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 こちらの返還金につきましては、こどもが主体的に学習するための学校ICT機器整備事業における契約金の中の消費税の過払いに対する返還金となっております。機器整備費のうち、非課税対象費目がありましたが、そちらのほうに消費税分をかけたしまったところの平成29年、平成30年度分に係る返還金の受入金となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に歳出に入ります。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時41分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前10時42分)

次に、歳出に移ります。10款1項2目の説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の317ページ、318ページをお開きください。10款1項2目事務局費、備考欄3創立記念事業、備考欄5学校教育課事務費。学校教育課事務費につきましては、決算額で対前年度比476万837円、率にして28.54%の減となっております。その主な要因は、令和元年度より一部幼稚園業

務が子ども未来部に補助執行されたことに伴う臨時職員賃金等の減及び平成30年度より開始をしております新入学児童生徒学用品費の事前支給に伴うシステム改修委託料の皆減でございます。続きまして、ページをめくりまして320ページを御覧ください。備考欄7教育研究所事務費、ページをめくりまして322ページ、備考欄10未来へ翔たく太陽っ子育成事業、本事業につきましては決算額で対前年度比1,033万589円、率にいたしまして39.18%の減となっております。減の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大による大会中止に伴う申請の減のためでございます。なお、創立記念事業、教育研究所事務費、未来へ翔たく太陽っ子育成事業は、組織改編により令和2年度から学校総務課、教育研究所から業務移管されております。以上が学校教育課の所管分でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 10款1項2目の質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、10款1項3目の説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の323ページ、324ページをお開きください。10款1項3目教育指導費、備考欄1教育支援事業。教育支援事業につきましては、支援対象児童生徒の増加に伴う特別支援ヘルパー、巡回指導員の増等に伴い、対前年度比381万3,535円、率にいたしまして4.11%の増となっております。備考欄2教科指導推進事業、備考欄3外国語指導事業、ページをめくりまして326ページでございます。備考欄4教育指導運営事業。教育指導運営事業につきましては、学校教育指導員及び臨時職員1人に係る人件費、また平成30年実施のてだこチャレンジモデル事業の減や、小学校社会科副読本「わたしたちの浦添市」に係る印刷製本費が小学校教育振興事業、研究所に移行されたことによる、対前年度比854万6,853円、率にいたしまして46.83%の減となっております。備考欄5教育指導委託事業、ページをめくりまして328ページをお開きください。備考欄6教育団体育成事業、備考欄7教育相談事業、備考欄8学力向上対策事業、備考欄9教育研究所事務費、備考欄10教育研究所運営事業、ページをめくりまして330ページでございます。備考欄11教育研究所管理事業、備考欄12研修・講座事業、備考欄13調査・検査事業、備考欄14エコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業、ページをめくりまして332ページでございます。備考欄15学力底上げ推進支援事業、備考欄17ICTを活用したわかる授業構築を支援するためのIT指導員派遣事業、備考欄18中学生海外短期留学生派遣事業、備考欄19こどもが主体的に学習するための学校ICT機器整備事業、備考欄20学校業務改善推進事業。学校業務改善推進事業につきましては、国、県の指針を踏まえ、本市の学校における働き方改革を推進するための委員会設置及び業務改善の施策としての小中学校に音声応答装置設置に係る工事を実施したものでございます。以上が学校教育課の所管でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 10款1項3目に対する質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 326ページの備考の4教育指導運営事業の(4)報償費の中の謝礼金。調書の歳出3ページ……

○ 仲里邦彦 委員長 ちょっと休憩します。申し訳ない。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。(休憩時刻 午前10時49分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午前10時49分)

東江正作 ども青少年課長。

○ 東江正作 ども青少年課長 決算書の332ページをお開きください。3目教育指導費の備考欄16浦添市

・泉州市小中学生交流事業、(1)から(3)は、こども青少年課所管分でございます。対前年度比54万9,980円、率にして21.96%の増となります。主な要因といたしましては、令和元年度は泉州市へ訪問でございました。訪問時の航空運賃が浦添市負担分となっていることが要因となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 10款1項3目についての質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 326ページの備考の4教育指導運営事業の(4)報償費の中の謝礼金、調書の歳出3ページのほうに載っていますが、神森小学校水泳指導委託検討委員会謝礼金1万500円についての説明をお願いします。

(「休憩お願いします」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時51分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前10時52分)

宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 こちらのほうは神森小学校水泳指導委託検討委員会の委員に対する謝礼金になっていまして、こちらのほうが外部委員としての神森小学校PTA会長に対する謝礼金となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 年度当初は予定していなかったと思いますけれども、その理由も含めて、その経緯を伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 神森小学校のプールの老朽化に伴う建設等検討する上で、市のFMチームの検討結果を踏まえ、民間活力を導入したほうが好ましいということ踏まえた中で、神森小学校水泳指導民間委託に係ることを検討する委員会の設置が必要だということで、急遽、年度途中ではありますが、検討委員会を開催したというふうなところとなっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 謝礼金を出すに当たっては、通常何かしら根拠というものがありますよね。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 神森小学校水泳指導委託に関する検討委員会設置要綱を設置をさせていただいて、この根拠に基づいて謝礼金のほうを支出をしております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 その設置要綱の中に謝礼金の交付の規定がありますか。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 設置要綱の中には、金額、謝金に関することの記載はございません。ただ、市の謝礼金の基準に沿いながら、その他というところの基準をもって今回は謝礼金ということで支払いをさせていただいております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 市の交付できる規定というのは具体的に何ですか。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

- 宮城増美 学校教育課長 こちらのほうは予算を立てる際の標準単価表がございますので、そちらのほうで医師や弁護士等々、大学教授等を1時間8,000円というふうな基準を設けながら示しておりますその他というところのものをもって基準とさせていただきます。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 すみません、今の医師、弁護士、その他というのは何に記述がありますか。何を根拠に出しているのかを確認したくて。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 今回の設置規定の中には明記はございませんが、市のほうの標準単価表というものがございます。そちらのほうを活用させていただいて、今回の単価とさせていただきます。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 その標準単価表というのは、もう少し説明してもらっていいですか。何の標準単価表。一般的に謝礼金出すときは、その標準単価表というもので出せるということですか。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 今回は特別職という附属機関設置条例に定めておりませんので、例えば外部講師を呼んで講演会や研修等を開くときの謝礼金も含みますけれども、そういった場合の謝金に対しての基準というところで、浦添市のほうであります標準単価表がございますので、そちらのほうの基準表を適用させていただいております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 皆さん、神森小学校水泳指導委託に関する検討委員会設置要綱を教育長決裁でつくったと。それに記述がなかったとしても、謝礼金の支払いについて、一般的な講演会やったりしたときに謝礼金払ったりするというのは市の……正式名称言っていた方がいいですか。標準単価表というのは何のことなのかよく分からない。それに基づいて交付できるということで理解してよろしいですか。それでいい。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 こちらのほうは、財政課のほうで所管をしております。予算を立てる際の基準というところで、そちらのほうを基本的には市全般的に基本にしながら執行のほうをしております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 ということは、事業をするときに何かしらの謝礼金が必要になれば、その標準単価表で予算立てすれば適正に出せるという理解でよろしいですか。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 はい、そのように認識しております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 分かりました。検討委員会、何回開催して、どのようなことを行ったのか、お聞きいたします。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

- 宮城増美 学校教育課長 こちらのほうは、3回開催しております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 3回開催して、その後の経緯も含めて説明していただきたいのですけれども、浦添市、神森小学校でのプールの授業の民間委託というものがどういう検討委員会をやって、保護者に対してどういう説明がされて決定されていたのか、その経緯を説明してください。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 昨年度、検討委員会のほうは3回開催をしており、その検討委員会の中で神森小学校の水泳指導に関しては民間活力を導入をしていくというふうなところで検討委員会のほうで方向性が示され、それを意思決定を受けて、今年度プロポーザルでもって業者のほうを選定をして、現在契約を交わす段階まで来ております。今年度は業者を選定をいたしまして、終わった後に、これから学校と再度詳細を詰めながら次年度の事業計画を立て、そしてこれから保護者の皆様へしっかりと次年度以降の水泳指導の民間委託というところを説明をしながら、令和3年度から民間委託のほうで事業のほうを実施していくというところで今進めているところでございます。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 方向性が示されて決定がされたという今説明ありましたが、検討委員会の中で決定されたのですか。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 こちらのほうは、委員会の中で検討された方向性を踏まえ、庁内の中で意思決定をされていったこととなります。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 方向性が示された、検討委員会の中で。改めてお聞きいたします。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 そのように認識しております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 検討委員会の中に先ほどあったPTA会長もいましたけれども、PTA会長も、では容認をしているという認識ですか。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 というふうに認識しております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑はございませんか。真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 10款1項3目、332ページです。備考欄の16浦添市・泉州市小中学生交流事業について、事業内容を細かく説明お願いいたします。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 この事業は、平成13年5月、泉州市と少年友好交流事業覚書締結に基づいて行われております。隔年での交流ということで、平成14年、中国より第1回の受入れがございまして、隔年ごとに、翌年は浦添市が中国を訪問して史跡、名所等を訪問、浦添市にいらした場合には浦添市の名所旧跡、あるいは沖縄の美しい海というものを御覧いただいて、あと小学校での交流事業というものが大きな

事業となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 先ほどの説明では、今年は浦添市が泉州市を訪問するという説明でございましたが、この交流事業、これは先ほどの説明で、平成13年5月からスタートということでございますが、それは何か覚書を締結しているということでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 委員おっしゃるとおり、覚書を締結してございます。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 この覚書の内容を説明してもらえますか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 泉州市と浦添市の少年友好交流事業覚書。中華人民共和国泉州市と日本国浦添市の少年の友好交流を拡大推進するため、両市の教育機関は両市少年の友好交流について協議の上、以下の合意に達した。記、1 交流内容、①スポーツ交流、卓球、空手、武術等、②芸術文化交流、書道、絵画、音楽、囲碁等、③教室体験、④学校、博物館、名所、古跡などの参観。2 交流の方式と時期、2001年から、2年に1度、相互に交流団を派遣する。人員は、団長を含め20人程度とする。時期は原則として7月から8月頃、相手市を訪問し、滞在期間は3日から5日程度とする。3 費用、訪問団の相手都市への渡航の費用は自分で負担し、相手都市滞在期間の交通費、食事代、宿泊費などは招待の都市側が負担する。4 この覚書に定めない事項は両市協議の上決定する。5 この覚書は中国語と日本語の2か国語の文書で作成し、両市はおのおの1冊ずつ保管する。6 両市は具体的な事務係及び電話番号を指定する。泉州市教育委員会、電話番号0595—278—2220。浦添市教育委員会、電話番号098—876—1234。中華人民共和国、泉州市教育委员会主任、鄭建樹、日本国、浦添市教育委員会教育長、大盛永意。締結年月日、2001年5月29日。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 今説明していただきましたが、これはやはり泉州市と浦添市という国際間の覚書の締結だというふうには私は認識しています。そこで、今課長の説明では、訪問する時期は7月から8月ということでしたが、今年は浦添市が訪問する時期だという説明ございましたが、これは今コロナの関係で予算は計上されていますが、どういたしますか、浦添市としては。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 ただいまの御質疑でございますけれども、私の説明がちょっと足りていなかったかと思います。今年に関しましては、泉州市が浦添市に訪問するという年になってございます。今の委員御指摘のものなのですが、過去にもSARS（サーズ）だとかそういったものでその年中止したことがございます。それはそのまま翌年にスライドをして行くと。ですから、令和3年度につきまして泉州市が浦添市を訪問していただくというふうなことになるかと思っております。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 泉州市が今年は浦添市を訪問するというところでよろしいでしょうか。もう一回お願いいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

- 東江正作 こども青少年課長 令和2年度につきましては、泉州市から浦添市へ訪問の予定でございました。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 先ほどの説明で、覚書に定めのない事項については協議の上決定するという覚書が交わされていると思いますが、皆さんは泉州市とそういう協議はしたのでしょうか、今の説明の内容は。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 今年の新型コロナウイルス感染症拡大の件につきまして、教育長名で泉州市の教育局のほうへ、正式な文書をお送りしております。その前に向こうの外事弁公室のほうとのやり取り、調整をいたしまして、向こうのほうも、今沖縄県が大変なことになっているので、逆に心配されて激励されたというふうになっております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 最後のほう、ちょっと聞き取りにくかったのですが、もう一度お願いいたします。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 外事弁公室のほうとやり取りをしまして、沖縄のほうは中国よりもコロナウイルス感染の拡大が非常に大きくなっている、非常に心配しているというふうなお言葉をいただきました。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 泉州市が浦添市を訪問するということはもう決定しているわけですか。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 令和2年度は泉州市が浦添市を訪問すると決定していましたが、コロナウイルス感染拡大の観点から、今年中止をして、次年度そのままスライドして、お越しいただきたいというふうに考えております。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 分かりました。それで、この交流事業の内容につきましては、先ほどの説明もありましたが、この交流内容についてはもう変更はないのでしょうか。先ほどの説明ではスポーツ交流から、芸術、そして史跡の参観とか、いろいろ話がありましたが、交流内容についてはもう変更ないという認識でよろしいでしょうか。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 おおむねこの内容でいきたいというふうに考えております。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 コロナ禍の終息が見えない中で、この事業については今後の方向性といいましょうか、その辺については……終わりですね、よろしいです。終わります。
- 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑はございませんか。金城大輔委員。
- 金城大輔 委員 決算書324ページ、教育支援事業なのですが、こちらの主要施策の成果等説明書117ページのほうに令和元年度の判定人数ということで337人ということなのですが、先ほどの話の中で若干予算の規模も大きくなっていると言っていたような気がするのですが、この337人というの

が、前年とか二、三年前から比べてどんどん増えていっている状況なのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 こちらのほうは年々増加傾向でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 ありがとうございます。ということは、ちなみになのですけれども、今年度の、今年の令和2年の予算の規模も、この前年の令和元年に比べては増えていっているという状況になっているのですか。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 すみません、ちょっと今、今年度の予算のほうを持っていないので、おおむねやはり令和元年、これまでの傾向を見ていると増加傾向でございますので、一定程度は今の予算というものは維持をしながら、やはり特別支援に係る充実を図っていくという方向で対策は取っております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 ありがとうございます。ちょっと次のものなのですけれども、この同じ主要施策の成果等の121ページの研修・講座事業のほうなのですけれども、こちらのほうの内容の中で夏期講座でいろいろあるのですけれども、ちょっと何か真新しいものということでエバンジェリスト研修というのと情報モラル教育研修、この2つのちょっと研修の中身というか内容についてお伺いいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時16分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前11時32分)

井崎 重学校教育課教育研究係指導主事。

○ 井崎 重 学校教育課教育研究係指導主事 まず、浦添市ICTエバンジェリストの研修に関しましては、ICT機器の事業実践で使える使い方の活用の研修、それからソフトの活用の研修、そして情報教育に関する最新情報についての研修をしております。大体月1回程度をやっております。情報モラルセキュリティーに関しましては、各小中学校の校内研修の中で、児童生徒に関する情報モラルの最新情報の提供、そして情報モラル教育の指導に関する研修をしております。セキュリティーに関しましては教師対象に実例を踏まえながら、情報セキュリティーの具体的な事例を通した注意喚起の研修をしております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 ありがとうございます。どちらも聞くと情報関係の研修なのかなという感じがするのですけれども、特にこのエバンジェリストというものに関しては文科省のほうも指針を何か出していたような気もするのですけれども、このエバンジェリストというもの自体は教育現場でどういうふうに生かされていくというか、どういう形でそういうのが教育現場で活用されていくのかというのがちょっと分かれば教えていただきたいのですけれども。

○ 仲里邦彦 委員長 井崎 重学校教育課教育研究係指導主事。

○ 井崎 重 学校教育課教育研究係指導主事 各校に校長先生方から推薦されてエバンジェリストの方がいらっしゃいますので、その方々が中心となって、実際に授業の中で効果的にICT機器を活用していく、

その実践例を積み上げていくと、それをまた公開して広げていくという役割になるかと思えます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 ありがとうございます。実際に、ではそういうのを教職員の方皆さんに見せるという授業も、授業自体も実際にはもう行われているということなのですか。

○ 仲里邦彦 委員長 井崎 重学校教育課教育研究係指導主事。

○ 井崎 重 学校教育課教育研究係指導主事 既にエバンジェリストの公開授業が行われていまして、それはその学校だけでなく、その他のエバンジェリストの皆さんにも公開の情報を流して、参観していくようにということをしております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 332ページ、10款教育費、1項教育総務費、備考の19こどもが主体的に学習するための学校ICT機器整備事業なのですけれども、この説明書127ページも今併せて見ております。その中で小学校2校、牧港小と前田小学校のこの2校に児童用のタブレット、あと教師用のタブレット、あと電子黒板、PCということであります。この前田小、牧港小以降、まだ整備する学校が残っているのか伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 お答えいたします。去年度時点で残り、5校残っております。今年度令和2年度に3校整備をいたしまして、令和3年度に残りの2校を整備する予定になっております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 では、また次年度、令和3年度に残りの2校でもう最後ということの理解でよろしいということですね。

○ 仲里邦彦 委員長 島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 はい、そのような予定になっております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 また、今年度はGIGAスクールで生徒一人一人にタブレット端末を持たすということで実施されて動かれていますのですけれども、ここの中でタブレットの端末と、またこのGIGAスクールの端末で1人1台というところの兼ね合いというのか考え方というのでしょうか、次、令和3年度にはもうタブレット、生徒さんのタブレットはもう必要が、この事業からはなくなって、電子黒板と先生用の教師用のタブレットの予算だけはまた令和3年度も引き続き必要になるのかとかというところのちょっと整理を教えてください、考え方を。

○ 仲里邦彦 委員長 島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 生徒用タブレットにつきましては、令和2年度中に整備をする予定になっておりまして、残りの2校に対しましてはそのように電子黒板、先生用タブレットを整備していく予定になっております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 分かりました。では、GIGAスクールで生徒用のタブレットの分の事業予算はこの

I C T機器整備事業からは除かれて、電子黒板等の予算が残り2校分追加されるというような考えでよろしいということで今理解しました。それで、減額、生徒用のタブレットの予算が減額される分だけ、また一括交付金を、県支出金と一般財源で成り立っている事業費、この部分というのはまた別の教育関係の事業とかにも移行するというか、回すような活用というのができるのかどうか、そこもちょっと気になるので教えていただきたいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 そのほかの部分でより充実させる、できる部分がないかというところを企画のほうと調整しながら努めてまいりたいと思っております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 では、最後です。この説明書の127ページの一番下なのですが、教員のI C T機器活用スキルは操作ができる(小学校)、指導ができる(中学校)、国、県の割合を超えていると載っています、成果が。それで、本市の操作ができる、指導ができるというところで国と県の比率、割合を踏まえながら、どれぐらい先生たちのレベルが高いのかということを知りたいので、ここでは数字で載っていないので、何割の、何パーセントの先生が指導ができて、平均は国、県はこうなのだよということを知りたいなと思っています。もし調べる時間があれて、休憩等取る必要があるのであれば、改めてでも構いませんので、もし今分かれば。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時40分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前11時42分)

島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 小学校では国、県で操作ができるというパーセンテージが国が86.6%、県で89.8%、本市では91.1%となっております。指導ができると回答した、指導ができるという成果につきましては、国では70.8%、県では78.1%、本市では76.2%となっております。実際にこの器械、機器を通して指導したと回答したのが、国が72.2%、県が73.3%、本市では70.4%となっております。中学校では、操作ができるが国が84.8%、県では91.5%、本市では91.4%、指導ができると回答したものが国で66.1%、県では76.9%、本市で77.2%。実際指導したというものでは、国は65.4%、県では73.6%、本市では73.5%となっております。実際活用が操作ができる割合につきましては、国、県よりも高くはなっておりますが、実際指導して指導ができるというパーセンテージでは、中学校のほうでは若干高いのですが、小学校は県と比較すると少し数値的には低いものがあるかなと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 承知しました。どうもありがとうございます。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 先ほどもちょっと研修の件でエバンジェリスト研修の中の、もう実践でやっていっているというお話だったのですけれども、ハードではなくてソフトの部分は何か使っているのがあるのか教えていただければ。

○ 仲里邦彦 委員長 井崎 重学校教育課教育研究係指導主事。

○ 井崎 重 学校教育課教育研究係指導主事 授業において、ソフトというと授業支援ソフトということ

で、ロイロノート・スクールというものを先生方よく活用して、そして児童生徒のほうももう自分たちで活用して授業を進めるという姿が見られてきております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 これは、浦添市側、教育委員会からそちらに提供してやっているのか、何かあれがあったのか、お願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 井崎 重学校教育課教育研究係指導主事。

○ 井崎 重 学校教育課教育研究係指導主事 本市のほうで提供して、活用を進めてきたという経緯があります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 いろんなソフトを見て、これが一番適切という考えの下でやったということによろしいですか。

○ 仲里邦彦 委員長 井崎 重学校教育課教育研究係指導主事。

○ 井崎 重 学校教育課教育研究係指導主事 非常に子供たちが使いやすいということ、簡単に使えるということ、プレゼンをするときに非常に容易にできるというところで活用を進めてきております。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 これは、いろんな教科に使えるようなプレゼンスタイルのソフトなのか、それとも例えば算数だけ特化しているとか、そういったものなのか、全教科使えるのか、ちょっと教えていただければ。

○ 仲里邦彦 委員長 井崎 重学校教育課教育研究係指導主事。

○ 井崎 重 学校教育課教育研究係指導主事 教科にとらわれずにいろんなところで活用できるかと思えます。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 これは、教科書も全部そのソフトに入っているような状態で活用しているのかお聞かせいただければ。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時47分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前11時48分)

島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 ロイロノート・スクールというものは、思考を整理していくようなカードになっていて、それをやり取りしていくようなものなので、そのツールを使って直感的にやり取りをするようなものなのですけれども、中身に書いていく内容というのは授業で活用するもの、それぞれの授業の内容を書く、思考を整理するようなソフト、アプリケーションになっております。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 ちょっと分かりにくいというか、カードを活用して……

(何事か言う者あり)

○ 仲間 烈 委員 休憩お願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前11時49分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前11時49分)

仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 休憩中で分かりました。ありがとうございます。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、続きまして歳出の2項について説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の333ページ、334ページをお開きください。10款2項1目学校管理費、備考欄1小学校運営事業(学校総務課)のうち(5)需用費、(6)役務費、(7)委託料、(8)使用料及び賃借料、(9)原材料費、備考欄2小学校管理事業(学校総務課)、次ページ、336ページをお開きください。備考欄3小学校管理委託事業(学校教育課)が学校教育課所管でございます。対前年度比109万8,127円、率にいたしまして0.43%の増となっております。

続きまして、同ページの10款2項2目教育振興費、備考欄1小学校教育振興事業(学校総務課)、備考欄2小学校就学援助事業、続きまして次ページ、338ページをお開きください。備考欄3小学校教育振興事業(教育研究所)は、学校教育課所管でございます。対前年度比1,355万3,219円、率にいたしまして5.65%の減となっております。その主な減の要因といたしましては、小学校就学援助事業における準要保護児童数の減及び新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校や校外活動費の実績減によるものでございます。以上が、学校教育課所管でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 歳出10款2項1目、2目についての質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 336ページの2目教育振興費、備考の2小学校就学援助事業について、新年度の前に支給できるようになったのは、入学準備金でしたか。その入学前、3月ですか、その時点での支給と、年度が始まってからの以降の支給との数と割合というのですか、大体どれぐらいを新年度前に支給できているのかというのをお聞きしたいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 小学校の分でもよろしいでしょうか。

(「中学校もいいですか、一緒に」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 次、中学校。

(「比べたいなというのがあるんで」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。(休憩時刻 午前11時54分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午前11時54分)

宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 まず、小学校です。事前支給になりますが、小学校が129人、新年度に入りまして4月以降が117人が小学校になります。中学校です。事前支給が332人、4月以降が36人になります。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 小学校が事前支給が192人と……

(何事か言う者あり)

○ 西銘 健 委員 129、すみません。129。年度始まってからが117。大体半々かなという感じですけども、中学校はもうほぼ事前に支給することができるという状況の中で、やはり小学校入学前に事前に申請、支給できるよというのをどう周知していくのかというのがやっぱり課題なのかなと思っていますけれども、それについてどのように取組を進めていくつもりか、どのように取り組んでいるかも含めてお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 まず、新小学校1年生に対しましては、小学校入学前の就学時健診、この時期から開催してまいりますけれども、この際にまずチラシを配布をさせていただいております。あわせて、広報うらそえ、市のホームページ等でも周知を行っております。この健診率が大体おおむね95%ぐらいに値しますので、大方の新入学生のほうにはお知らせができていますのかなというふうに思っております。ただ、残り5%ぐらいが未受診がおりますので、併せまして次は入学説明会のほうでも重ねて周知をさせていただいております。就学時健診、おおむね最終的には97%ぐらいが受診をしておりますので、残り3%については大体外国在住の方であったりとか民間の施設に行かれていますかというふうなことになるので、市内の小学校に入学される方々にはこの就学時健診、そして入学説明会のほうで直接的にチラシのほうを配布をしながら周知はさせていただいているのかなというふうに思っております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 就学児健診とホームページ、入学説明会で周知していますということですけども、必要な家庭ほどなかなか情報も行きにくいというような状況もあるかと思えます。それに加えて手続も簡素にしていくということも含めて、今後大事な課題かなと思っていますので、取り組んでいただきたいと思えます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、休憩したいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 暫時休憩いたします。(休憩時刻 午前11時57分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午後1時15分)

10款3項1目、2目についての説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の339ページ、340ページをお開きください。10款3項1目学校管理費、備考欄1中学校運営事業(学校総務課)のうち(5)需用費、(6)役務費、(7)委託料、(8)使用料及び賃借料、(9)原材料費、備考欄2中学校管理事業(学校総務課)、備考欄3中学校管理委託料(学校教育課)は、学校教育課所管でございます。対前年度比758万8,051円、率にいたしまして5.5%の増となっております。その要因といたしましては、電気使用料の上昇による光熱水費の増などによるものでございます。ページをめくりまして、342ページでございます。10款3項2目教育振興費、備考欄1中学校教育振興事業(学校総務課)、備考欄2中学校就学援助事業、備考欄3中学校教育振興事業(教育研究所)は、学校教育課の所管でございます。対前年度比1,469万5,092円、率にいたしまして8.4%の減でございます。減の主な要因といたしましては、中学校就学援助事業における新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校や校外活動費の実績減、また新入学学用品支給者の減などが要因でございます。以上が学校教育課所管分でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 10款3項1目、2目についての質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑はございませんので、次に4項1目についての説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の343ページ、344ページをお開きください。下段のほうになります。10款4項1目幼稚園管理費、備考欄3幼稚園運営事業(学校教育課)、ページをめくりまして346ページでございます。備考欄5預かり保育事業(学校教育課)、備考欄6私立幼稚園就園奨励費補助事業は、学校教育課の所管でございます。幼稚園運営事業の浦添市幼稚園臨時教諭研究助成金につきましては、人材確保が困難な状況があり、幼稚園教諭の処遇を含めた市立幼稚園運営に対する調査研究への賛同し協力する臨時幼稚園教諭に対する助成交付事業であり、令和元年度の臨時的事業でございます。対前年度比5,788万7,823円、率にいたしまして27.80%の減でございます。減となりました主な要因といたしましては、令和元年度幼保一元化に伴う人件費等がこども未来部へ補助執行したことによる減と、あと公立幼稚園2園の認定こども園移行に伴う人件費に係る経費などの減、また私立幼稚園就園奨励費補助事業における令和元年度10月からスタートした幼児教育・保育の無料化や補助対象園児などの減によるものでございます。以上が学校教育課所管分でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 決算書の347ページ、348ページをお開きください。10款4項1目幼稚園管理費、備考欄中、9市立幼稚園配食事業は、調理場の所管分でございます。令和元年10月より開始されました幼児教育・保育の無償化制度に伴い、令和2年度より給食を開始する予定でございました宮城、沢岬幼稚園に関し、調理場が昼食を委託することにより無償化制度の適用が可能となることから、令和元年10月より配食事業を実施しております。ちなみに、令和2年度からは施設を改修し、給食を提供しております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 4項1目についての質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 344ページの備考の一番下のほうにあります3の幼稚園運営事業の次のページに行って(4)負担金、補助及び交付金350万円の部分で、浦添市立幼稚園臨時教諭研究助成金ですか、それについてどのような結果が出てきているのかの説明をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。(休憩時刻 午後1時22分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午後1時22分)

宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 大変申し訳ございません。その成果分についてまだ少し取りまとめができておりませんので、今資料で提供することがちょっとできないのですが、なかなかこれまで現場の方々の声を拾い上げることがなかったので、少しやっぱりアンケートを拾い上げながら、幼稚園の現場の中で、なかなかやっぱり臨時職員含めて定着ができないところを今取りまとめをしながら、これから少しまとめていきたいなというふうに考えております。今の段階では少しその成果について取りまとめのほうができないので、公表できるような状況ではございません。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

- 西銘 健 委員 今幼稚園の先生で欠員等がある状況がありますか。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 なかなかやはり、募集をかけておりますけれども、確保ができないような状況で、まだ現在のところ欠員がある状況でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 クラスの担任あるいは特別支援、そして午後の預かりも含めて何人欠員が、今先生いるのかをお聞きいたします。

(「休憩お願いしていいですか」と言う者あり)

- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後 1 時24分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後 1 時24分)

宮城増美学校教育課長。

- 宮城増美 学校教育課長 現在の状況で、現在預かりが1人と、特別支援のところで1人の欠員の状況となっております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 ずっとこの間課題として浦添市で幼稚園の先生を確保できない、今これが全県的にも小中の教員もなかなか欠員が出ているというような状況がある中で、幼稚園というやっぱり人間形成、人格形成の基礎という極めて大事な時期に、どのようにして浦添市が教育環境を整えていくのかという大事な課題、それに対するアンケート、直接当事者の皆さんから声を聴き取ったという貴重な調査になっていると思いますので、今取りまとめていないということですが、取りまとめが終わって、しっかりとどういう結果だったかというのを資料でいただきたいのですけれども、それについていかがですか。
- 仲里邦彦 委員長 宮城増美学校教育課長。
- 宮城増美 学校教育課長 現場の声をしっかりと踏まえながら、やはり人的確保ということは非常に大切なことだと思っておりますので、そこは取り急ぎ取りまとめをしながら、何らかの形で公表できるようにはしたいと考えております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 資料として頂きたいのです。公表するしないというのはあると思うのですけれども、この特別委員会としての資料として頂きたくて。後日でもいいので。

- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後 1 時27分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後 1 時28分)

ただいま西銘健委員から質疑の中で要求ありました資料について、委員会として担当課へ資料要求することで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

- 仲里邦彦 委員長 異議なければ、そのように決定いたします。  
宮城増美学校教育課長、答弁をお願いします。
- 宮城増美 学校教育課長 準備が整い次第ということで、御提供したいと思っております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に5項1目についての説明を求めます。東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 348ページをお開きください。1目社会教育総務費の備考欄1課題を抱える児童生徒支援事業、(1)から(4)、ページをめくりまして350ページ、備考欄(5)から(7)、続きまして備考欄2青少年育成運営事業、(1)から(8)、同じく備考欄3成人式運営事業、(1)から(3)、続いて備考欄4こども青少年課事務費、ページをめくりまして352ページ、(1)から(6)、同じく備考欄5こども育成運営事業、(1)から(7)、同じく備考欄6適応教室適応指導員配置事業、(1)から(3)は、こども青少年課所管分でございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 5項1目に対する質疑を許します。稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 348ページ、10款教育費、5項社会教育費の1目社会教育総務費の1課題を抱える児童生徒支援事業なのですが、こちら説明書の132ページの事業のほうも一緒に確認させていただいております。あとは、この横長の歳出決算調書の予算、事業費の内訳もちょっと今併せて見ているのですけれども、この自動車賃借料32万4,324円使われているのですが、この自動車賃借料の内容と台数を教えていただきたいと思えます。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 この案件につきましては、ひなたという自立支援室がございます。その賃借料でございます。1台でやっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 分かりました。では、ひなたで使用する専用車ということで1台ということの理解でよろしいのでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 はい、そのとおりでございます。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 では、1台だけで相談員の方々が家庭訪問等巡回するときに1台では足りないという声も受けているのですけれども、その際時間的に重複して訪問する必要があるときはどのような対応をされているのでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 1台で不足する事態もございますので、庁用車のほうの借用、あるいは時間を分けて青少年相談員が使っている、車を回していくというふうなことをしております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 この自動車、元から1台でスタートして、今27年からですか、スタートしたとして、1台でずっと来ているのでしょうか。今後また増やす予定とかも、要望もあって増やす予定もあるのか伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 確かに1台では非常に苦慮しているところではございますけれども、今後の動向を見据えながらしばらくこの状態でいって、どうしても生徒数が多くなっていく、あるいは需要がもっと増えていくというときには、関係各課調整をしながらやっていきたいと考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 あとは総括でちょっと確認しますので、よろしいです。ありがとうございます。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑はございませんか。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 同じ項目にはなりますが、348ページの備考の1課題を抱える児童生徒支援事業について、教育相談支援員のどのような業務を担っているのか、そして平成30年度と令和元年度とで時間数などか変化があると思いますので、改めてその説明をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 教育相談支援員につきましては、学校内で登校渋り、あるいは教室へ入れない児童生徒に対しての居場所として、教育相談員が担っております。平成30年度につきましては、小学校が1,008時間、中学校が804時間、令和元年度につきましては小学校が808時間、中学校が756時間となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 休憩をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午後1時36分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午後1時36分)

西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 総時数、では時間で今おっしゃったと思うのですが、それぞれの学校ではどのような時間での変化になっているのか、改めてお聞きします。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 教育相談支援員につきましては、学校長の指揮監督の下に、基本的には1日6時間を基本としておりますけれども、その日に、あるいは児童生徒の状況によって、4時間だとか6時間、8時間というふうなことになっております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 分かりやすく1校当たり何時間になったのか、これは今言った1人の教育相談支援員が今言った1,008時間から808時間になったという考え方ですか。週にしたらどうなりますか。ちょっと分かりづらくて、この数字が。ざっくりと年間通しての今数字で言ったけれども、学校からして子供たちからして、これまではこの教育相談支援員は週に何回、何日来ていて、何時間いたけれども、令和元年には少し減ったね、週にこれだけに減ったという、子供目線からしたらどういう変化になっているのかなというのを知りたくて。意味分かりますか。休憩をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午後1時38分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午後1時38分)

東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 基本的には週3日、1日6時間というのが基本になっております。小学

校のほうが中学校より多いのは、そのほかに突発的なことに対応ができるようにということで、少し中学よりは増やしてやっております。以上です。

(「休憩お願いします」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後1時38分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後1時39分)

東江正作 ども青少年課長。

○ 東江正作 ども青少年課長 平成30年度におきましては、週4日の6時間を基本としておりました。令和元年度につきましては、週3日6時間というふうになっております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 教育相談支援員、これは登校渋りだとか教室に入れない子供の居場所として業務を行っているということの人だと思うのですけれども、相談件数というのを把握していますか、それとも関わりの人数とかという把握をしていますか。平成30年度と令和元年度で業務の相談件数に変化があるとか、そういうものがもしあれば、お聞きしたいのですけれども。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作 ども青少年課長。

○ 東江正作 ども青少年課長 相談件数といいますと、非常に、報告書は提出していただいていますけれども、大変な数になって、1人の生徒に何回というのがありますので、そういうデータとしてはちょっと整理はしてございません。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 分かりました。子供たちにとっては、むしろ毎日やっぱり居場所として朝から午後までいてほしいと、人によっては、子供によっては、この先生だったらいいけれども、ほかの人だったら登校できないよとか、この居場所にいけないよとか、そういう声だとかもあるので、むしろ拡充していく必要のあるものだというふうに考えていまして、ぜひ拡充、検討していただきたい。もう一点、平成30年度と令和元年度で変わったところとしては、青少年指導員、これも変化があると思うのですけれども、改めてそれも説明をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作 ども青少年課長。

○ 東江正作 ども青少年課長 今委員おっしゃるとおり、青少年指導員につきましては令和元年度に廃止としております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 これは、平成30年度、例えば子供たちへの声かけだとか、件数だとか、これもありますか。なければないで、あるならそれを知りたいのですけれども。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作 ども青少年課長。

○ 東江正作 ども青少年課長 この件につきましては、月2回の夜間巡回というところで声かけ等を行っていて、その件数というものについては持ち合わせてはございません。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 事業として縮小されている部分があるのですけれども、ぜひ課題を抱える児童生徒を支援するという事業ですから、ほかのところも拡充の必要はあると思うのですけれども、既存の事業につい

てはぜひ維持、あるいは拡充という方向で検討してほしいと思っておりますけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 ただいま委員がおっしゃったように、拡充ということが本当にその状況、今の子供たちの状況が悪化していくということであれば、それを考えないといけないと思っております。ただいまのところ、夜間街頭指導につきましては青少年健全育成市民会議のほうで月1回の少年を守る日で行っております。そういったところと連携を図りながら今現在やっております、1年過ぎておりますけれども、地域の方が少しずつ増えてきているというところで行くと、もう一回復活ということもいいのではないかなと思うのですが、今現在うまく軌道に乗りそうなので、少しこの辺を見守って今後いきたいなと思っております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 教育相談支援員はどうですか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 教育相談支援員につきましては、私のほうで少し学校長のほうといろいろ意見を聞かせていただきまして、ピンポイントでまず必要な時間帯というところを今調査しております、そこにまず本当に必要な時間に投入していけばある程度のはカバーできるのか、あるいはほかの県からの支援を派遣をしている方たち、マンパワーをうまく活用しながら今現在やっているところですから、それも本当に子供たちが落ち着かない、もっともっと落ち着きがなくなってきたというときには、いま一度立ち止まってもう一回考える必要があるかなというふうに考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 最後ですけれども、ぜひこういうものは拡充の方向でやっていただきたい。求めて終わります。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 10款5項1目、350ページです。備考欄の2の(7)です。負担金、補助及び交付金についてなのですが、これ内訳をちょっと説明してもらえますか。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後1時46分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後1時46分)

東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 ただいま真栄城玄誠委員の質疑に対してお答えいたします。浦添地区少年補導員協議会、浦添市青年連合会、浦添市子ども会育成連絡協議会、浦添市青少年健全育成市民会議、ガールスカウト日本連盟沖縄県支部一団、島尻特別支援学校卒業生父母の会、大平特別支援学校卒業生父母の会、鏡が丘特別支援学校青年教室父母の会となっております。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 今この中に浦添市青少年健全育成市民会議の補助金があるということでございましたが、金額分かりますか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

- 東江正作 こども青少年課長 169万円でございます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 御承知のように青少年健全育成市民会議は浦添市からの補助金と会員の会費でもって運営をしておりますが、その中でもこの市民会議だより、これを年間何回か発行していると思いますが、前年度はその市民会議だよりというのは発行しておりますでしょうか、もし御存じでしたらお聞かせください。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 2回発行されております。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 この発行部数、これ浦添市内全域、全世帯に、全世帯分を発行しているのか、その辺分かりましたらお聞かせください。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 広報うらそえのほうに折り込みをしております。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 ということは、浦添市内全世帯に発行しているということによろしいわけですね。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 はい、そのような認識でよろしいかと思えます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 これは、以前はたしかA4サイズで4ページぐらいのページ数でやっていたと思いますが、現在はページ数は何枚のページ数でやっておりますか。A4判でしょうか、それとも。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 現在A3判の二つ折りになってございます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 市民会議の方の話によりますと、この印刷代が上がって、現在年2回発行しているみたいなのですが、これは値段が上がって、次年度からは2回発行するのは厳しいのではないかというような話が聞こえます。ちなみに、去年発行、1回発行するのにどのぐらいがかかっておりますか。
- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後1時50分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後1時51分)
- 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 市民会議だより2回発行で、市民会議の決算報告によると30万9,210円となっております。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 2回発行で30万ということでしょうか。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 はい、そうでございます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 浦添市の補助金が169万円、そのうち市民会議だより30万円。結構額が、補助金の額に對しまして非常にこの経費が大きいような感じがいたします。現在まで印刷お願いしていた事業所が今年から廃業になったということで、ここはいろいろ福祉関係の事業所で印刷代も安かったということで、今回その事業所が廃業になったものですから、ほかの事業所にまた次年度からお願いしますと、その差額が大分あるらしいのです。そういうことからしますと、やはりこの現在と同じような形で2回市民会議だよりを発行するのでありましたら、質を落とさないで、市民会議の169万円という額もちょっと見直しが必要ではないかなという感じがいたしますが、その辺の認識はどうなのでしょう。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 今全体的に補助金のほうが非常に厳しい状態ということがありますので、いま一度事業の精査を行いながら、本当にどこが必要なところなのか、あるいはそれ以外に、委員御承知のように市民会議におきましては個人、団体のほうの会費というのもございますので、それが少し落ち込んでおりますので、行政も、我々も含めて市民会議と手を携えながら、そういった会費のほうの上乗せをどこまでできるかというのを協力してやっていきたいと考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 この市民会議だよりが果たす役割というのは非常に大きいですから、ひとつ検討方よろしくをお願いします。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようでございますので、次は6項1目、2目についての説明を求めます。宮城増美学校教育課長。

○ 宮城増美 学校教育課長 決算書の375ページ、376ページをお開きください。10款6項1目保健体育総務費、備考欄1保健体育運営事業(学校教育課)が学校教育課の所管でございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 決算書の379ページ、380ページをお開きください。10款6項2目学校給食費、備考欄中、2学校給食調理場事務費は調理場の所管分でございます。対前年度比9万5,570円、率にして約2%の減でございます。減となりました要因といたしましては、調理場配置の庁用車2台分の車検に係る修繕費、損害保険及び自動車重量税が皆減となったためでございます。ページをめくりまして、382ページでございます。同じく備考欄中、3学校給食調理場運営事業は調理場の所管分でございます。対前年度比1,227万3,783円、率にして約3.9%の増でございます。増となりました主な要因といたしましては、当山調理場で使用していた磁器食器をPEN食器に変更したことにより、食器購入費が増加したためでございます。同じく備考欄中、4学校給食調理場管理事業が調理場の所管分でございます。対前年度比49万2,207円、率にして約1%の減で、前年度とほぼ同額となっております。ページをめくりまして、384ページでございます。同じく備考欄中、5学校給食補助金交付事業が調理場の所管分でございます。対前年度比275万2,477円、率にして約14.3%の減でございます。減となりました主な要因といたしましては、補助金対象児童数が対前年度比で52人減となったためでございます。同じく、6学校給食用備品購入事業は調理場の所管分でございます。対前年度比109万3,400円、率にして約2.6%の減でございます。減となりました要因といたしましては、

年度ごとの購入備品の金額の差でございます。同じく、7 幼稚園給食支援交付事業は調理場の所管分でございます。令和元年10月より幼児教育・保育の無償化制度の実施により、公立幼稚園において給食に係る副食費が所得条件つきで免除となっております。その副食費分を交付する事業となっております。同じく8 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（調理場）は、調理場の所管分でございます。当該事業に関しましては、去る3月に新型コロナウイルスの影響により学校が臨時休校を定め、給食費を保護者に返還するための振込手数料を予備費から充当し、対応したためでございます。ちなみに、当該手数料に関しましては今年5月に国へ補助金申請を行い、7月に交付されております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 10款6項1目、2目についての質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 384ページ、備考の5 学校給食費補助金交付事業について、平成30年度と比べて対象児童生徒が52人減ったということで説明がありましたが、その理由が分かれば説明をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 補助金交付事業の52人の減に関しましては、就学援助対象児童数が平成28年度から拡充されまして、どんどん伸びていっています。この交付事業で拾われないものを就学援助事業で拾っている、そういうふうを考えております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 就学援助に移行していっているのではないかということだと思いますけれども、当然就学援助をどう拡充していくのかということも大事な課題。と同時に、それが就学援助に移行していくのであれば、改めてこの浦添市独自の給食費の補助事業についても、これもまた同時に今後拡充に向けてどうしていくのかという検討されてもいいのかなと思っていますけれども、それについて何かお考えがあるかどうかお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 この学校給食補助金交付事業というのは平成28年から実施しております。平成28年から半額補助で実施しておりますが、平成30年度に全額補助に切り替えております。また、新型コロナウイルスの現在の状況を注視しながら、今後拡充できていくのか、これも県も国も見ながら、注視して考えて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑はございませんか。仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 学校給食調理場運営事業の中で、この調書の歳出2ページを見ているのですが、消耗品費の中で食器購入費が5,000円となっているのですが、いろんな方からちょっと食器割れているよとか、そういった話が聞こえてきたりとかはしていたのですが、その中で5,000円だけだったのか、それともほかにも食器を購入して新しくしたのかというのが分かれば教えてください。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時01分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後2時02分)

仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 調書の歳出2ページのほうで見ているのですが、学校給食調理場運営事業の中で、消耗品の中で食器購入5,000円と備考のほうにあります、内容説明のところ。市民の方から食器がちょっと割れていたり欠けていたりとかいうお話があったりとかするのですが、5,000円だけで足りていた

のか、それとももっと実はやっていたのか、それとも更新していないのか、その辺分かれば教えてください。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 この学校給食運営事業の中の備品購入費、消耗品費、食器なのですが、実は今年からPEN食器に、先ほども御説明申し上げましたけれども、切替えしております。平成28年度から幼稚園も給食始まって、そのときからもうPEN食器、幼稚園はPEN食器にしております。当山調理場なのですけれども、当山調理場は約5,200食、そのうちの幼稚園部分はもう、当初平成28年度に購入しておりました。それに足りない小学校部分の4,900、約5,000個を前年度に購入して、今年度から施行しております。個数に関しては今足りている状況です。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 5,000個の食器を購入したというイメージですか。説明をもう一回お願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 正確には4,900個購入しております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 では、この調書の中の歳出2ページの内容説明の中に5,000円となっていたので、これが5,000個というイメージですか。この説明内容の中に5,000円購入、5,000円食器購入と書いていたのです。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時03分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後2時04分)

島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 御説明申し上げます。5,000円と書いてありますけれども、すみません、これ間違えてございます。個数です。すみません。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 分かりました。割れているとか、ちょっと報告もあったので。更新しているということなので、今後またあれば更新して、割れているのはどんどん替えられるような状態になっているのかお答えいただけたら。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 今回切替えたものは、磁器食器からPEN食器に切替えをしております。磁器食器のことで割れている、重いということのアンケートを取りまして、今年度から全て割れないPEN食器に切り替えております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 382ページ、備考欄の4学校給食調理場管理事業の中の(3)委託料、この管理委託料とその他委託料の説明をお願いいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。

○ 島尻修男 学校給食調理場所長 まず、管理委託料でございます。管理委託料の中には消防設備点検委託料、害虫防除委託料、警備業務委託料、プレハブ冷凍冷蔵庫保守点検委託料が入っております。その他委

託料に関しましては、蛍光灯廃棄委託料、空調設備保守点検委託料、電気工作物保守点検委託料でございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、それでは指導部所管に対する総括的質疑を許します。ありませんか。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 確認ですけれども、ICT支援員、332ページのほうで、すみません、戻りますけれども、時間がなくてできなかったの。こどもが主体的に学習するための学校ICT機器整備事業のほうで、ICT支援員、平成30年度は3人配置していたと思うのですけれども、それが廃止されたと思うのですけれども、その確認をさせてください。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。(休憩時刻 午後2時07分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午後2時08分)

島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 ちょっと休憩して資料を探してもよろしいですか。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。(休憩時刻 午後2時09分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午後2時20分)

島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 ICT支援員につきましては、平成30年には3人配置があったものが、令和元年にはなくなっております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 分かりました。確認ができましたので。その上で、GIGAスクールだとか、今後1人1台のタブレットというのも出てきますので、それについてルーターの貸出しについて、無償で五百何人でしたか、対象者がいたと思うのですけれども、その皆さんにはやはり経済的な負担なく貸出しというものができるといえる体制は取る必要あると思っておりますけれども、それについてどのようにお考えでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 環境のあまり整っていない、インターネットのない家庭については、そういったモバイルのルーターの貸出しについてもしっかりと検討していかないといけないと思っております。費用の負担についても、貸出しの方法についても、どのような方法が最善の策なのかというところを見据えながら、検討しながら、今から細かいところを詰めていく。今回の令和2年度の補正の予算のほうで通信費も計上させていただいておまして、最善の策を検討していきたいと思っております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 これについては、今学校現場では、既にズームで朝の会だとか、オンラインで子供たちが先生とやり取りするというのが、実験的というのですか、やっていっている学校が出てきていると思うのです。そうなったときに、やっぱり家庭の環境で、できます、できませんというのが出てくるということが教育の格差にも当然つながってくるし、子供たちとの関係では、やはりそれが子供の気持ちというのですか、整え切れない家庭の子供の気持ちに立って考えれば、どういうふうに市がそれを支援していくのかと

というのは、何が必要なのかというのはもう明らかなことだと思っていますので、そういう子供を出さないような、しっかり支援というものを浦添市がやっていくということは必要だと思っています。もう一つは、1人1台のタブレットということになると、当然学習、子供の主体的な勉強というものができる環境が整えられるのかなという期待もある一方で、オンラインゲームでのアイテムをあげるよとかといって犯罪に巻き込まれるような事例が今報道でも出てきていると。もう一つは、ゲームあるいはネットの依存症という問題もある中で、これについてどう対応するのか、改めてお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 子供たちの活用のルールについてもしっかりと定めながら、利用の仕方、セキュリティ、情報セキュリティに関する学習、支援というのですか、周知の仕方もしっかりやりつつ、1人1台のタブレットについてはしっかりとフィルタリングをかけて、危険なサイトには接続できないというふうな設定もしっかり行いながら導入していきたいと考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 その辺りも市が責任を持ってやはりやっていく必要があると思いますので、親任せにしても、やはりできない家庭もあると思いますので、市がやはりやっていくことを求めたいと思います。次の課題に行きますけれども、コロナの関係にもなりますけれども、やはり学校での安心安全に授業をしていくということで今クローズアップされている、文部科学省が概算要求で事項要求で上げたということで少人数学級、これを国も今検討に入ってきているという状況の中で、やはり密を避けるという意味で早急にやらないといけないのではないかと。いろんな今教員の多忙化とか、いじめとか、学力とか、全ての教育環境につながる問題にもなっていると思います、この少人数。先生方がやはり余裕を持って子供たちと向き合える環境をどうつくるかということからもかなり重要な課題だと思っていますけれども、それについての浦添市の考え方、改めて少人数学級を進めていくことについてどのように考えているのかをお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 比嘉真一郎学校教育課指導監。

○ 比嘉真一郎 学校教育課指導監 お答えします。現在浦添市内でも小学校一、二年生までは30人学級を編制しています。それから、3年生から中学1年生までは35人学級ということで、県の施策とそろえる形で進めております。当然国のほうで少人数学級を進めていこうという動きの中で、本市としても現実対応できるところから進めていきたいというふうに考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 ぜひこれは市としても積極的に進めていく立場でやってもらいたいと思っています。でも本当に教育現場課題が山積していて、何とか子供たちが安心して勉強できる環境を整える必要あると思っていますけれども、最近新聞にあった教員が欠員があるということですが、浦添市は2人欠員があるという報道ありましたけれども、今どういう状況ですか。

○ 仲里邦彦 委員長 比嘉真一郎学校教育課指導監。

○ 比嘉真一郎 学校教育課指導監 お答えします。現在のところ、全て補充できている状況でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 たしか小学校か中学校が2人欠員という、報道はなっていたと思うのですが、そのときはどのように対応していたのですか。

- 仲里邦彦 委員長 比嘉真一郎学校教育課指導監。
- 比嘉真一郎 学校教育課指導監 基本的に県費職員に当たりますので、那覇教育事務所、もしくは学校現場の先生方に免許をお持ちの方で臨任として入ってもいいという方を紹介してもらいながら、事務所と連携して対応しておりました。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 すみません、もうちょっと具体的に聞きたくて。現場で臨時教員配置できないというときに、例えば教頭先生が見ているとか、ほかの人が見ているとか、どう対応しているのか。あと、何か月間そういう状況があったのかというのを併せて説明をお願いします。
- 仲里邦彦 委員長 比嘉真一郎学校教育課指導監。
- 比嘉真一郎 学校教育課指導監 教員の需給につきましては、お休みされる場合には委員会として事務所のほうに、県のほうに提出します。そして、その代替教員の要請をするのですけれども、見つかるまでの間、当然ながら学校現場の中で時間割をやりくりしたり、先生方をやりくりして補っております。もちろん小学校においては教頭先生が入る場合もありますし、中学校においては同じ教科の先生方がカバーしている状況がございます。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 これもやっぱり学校現場の先生が多忙化している中で、なかなかやっぱり成り手がいないだとか、もう本当に大きな課題となっていると思いますので、市としてぜひ対応していただきたいと思います。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ありませんか。真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 では、私のほうから浦添市の成人式についてでございますが、本市の成人式につきましては、これまで継続して実施をし、それなりの成果を上げているというふうに思っているのですが、そこで令和元年度、昨年度の成人式の実績といいましょうか、新しく成人を迎えた人の数とか、あるいは参加率とか、そういうのが分かりましたらお聞かせください。
- 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 お答えいたします。令和元年の成人式でございますけれども、はがき発送数が1,356件、参加者が1,042人でございます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 参加率は何パーセントくらいですか。
- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時31分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後2時31分)
- 東江正作こども青少年課長。
- 東江正作 こども青少年課長 参加率76.8%でございます。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 それからすると、かなり高い数値だと思います。担当部署としてもこれまで成人式をいろいろやって、それなりの成果を評価していると思いますが、教育委員会としてこの成果というのを、もし主な成果が分かりましたらお聞かせください。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 まず、新成人者たちによる企画運営委員会というのを開催いたしまして、どのような形で自分たちの成人式を執り行うかということを経験して、9月から12月まで行って、そこで各学校から代表出でいただいて、そこから横のつながりでこういうことをしたい、こういうことをするというので、非常に連帯感が出てきております。それと、当日たくさんのボランティアの方々がいらっしゃるわけですが、その方々が新成人者に対しておめでとうという挨拶をすることによって非常に晴れやかな表情で新成人の方々が来て、大人も、外をやっている警備、あるいは中の式典をやっているボランティアの方々非常に献身的にやっただいて、浦添市としての一体感というのが非常に生まれているなというふうに思っております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 今運営的な面での組織の評価のお話でしたが、私は成人式というのは、やはり大人になった意識といたしまして、これを社会的に認知をする式典だというふうに思っているわけです。また、浦添市が市全体を挙げて成人になったことを祝うと、そういう意味からしても、非常にこれは意義のある式典だというふうに思っております。そこで、今の課長の答弁で、例年だと9月から12月までですか、企画運営委員会をやって、代表者が決まって、どのような成人式にしていこうかという、自主的に企画をして成人式を開催していると思いますが、コロナ禍の影響で社会の情勢も変わってきています。そこで、来年度に向けての成人式の在り方というのは検討なさったのでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 令和3年の成人式につきまして、まさしく今、企画運営委員会のほうがもう2回終わりました。開催する市内も含めて、新成人者たちに投げかけをして、やる場合にはどういうことが新生活様式の中でどういうふうにしてやっていけるのか、やらないのだったらどうなのだというのをいろいろ今検討しているところでございます。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 それなりに意義のある式典だと思いますが、もしコロナの終息が見えなくて開催が難しいのであれば、やはりああいう人を集めての開催ではなくて、これに代わるべきような成人を祝う何らかの形の行事をやる必要があるのではないかなというふうに思っていますが、その辺の御検討方よろしくお願ひ申し上げまして、質疑を終わります。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ありませんか。稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 課題を抱える児童生徒支援事業の中で、自立支援室ひなたについて総括質疑させていただきたいと思うのですが、4年前の平成27年、その当時は遊び非行傾向の児童生徒が、沖縄県また国の平均よりも高かったという本市が、その事実があって、対策として立ち上がった事業なのかなと思っています。その中で4年目を迎えて、この令和元年を締めた実績として、遊び非行傾向の割合が県、国と比較したときにどのようにまた改善されているのかどうかというところを伺いたいと思います。もし数字でお答えができない場合は、改善をされているということで、改めてまた数値で教えてはいただきたいのですが。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午後2時37分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午後2時38分)

東江正作 とも青少年課長。

○ 東江正作 とも青少年課長 遊び非行の割合が、平成28年が32.1%、平成29年が20.4%で、平成30年が18.4%となっております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 では、本市の割合は分かりましたけれども、県や国と比べたときに、当初4年前は高かった、浦添市は高かったものがどうなっているのかということも伺っておりますが、分かれば。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作 とも青少年課長。

○ 東江正作 とも青少年課長 沖縄県におきましては平成28年度が30.3%、平成29年度が21.2%、平成30年度が16.9%で、全国でいきますと平成28年度6.2%、平成29年度5.1%、平成30年が3.9%となっております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 ということは、県も国も改善に向かって、改善されていって、その中で本市も改善されているので、基本的には比較を数字でやったときには若干高いのかなと思ったりもするのですが、いずれにしても事業の成果は発揮されているということが分かりましたので、またぜひ継続していただきたいと思っているのですが、その中で最初質疑の中でも車両の件とか、あとまたこれまでの一般質問でも何回か取り上げながら環境整備のほうをお伝えしております。そこも含めて、また次年度、一括交付金のこともあるとは思いますが、今どのような形でまた次年度に向けて考えられているのか伺いたいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作 とも青少年課長。

○ 東江正作 とも青少年課長 次年度につきましても、本当に必要なところに必要なものをどう確保していくかということに全力を注力してまいりたいと考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 これちょっと関連する、更生をされた方のちょっとお話しさせていただきたいのですが、市内に15歳のときに非行でいろいろと悩まれていた方がおまして、その方が今フードドライブとか、いろいろそういうコロナで困窮されている方々に貧困家庭等に食料品の寄贈を取り組まれていて、この数日前にテレビでも夕方のニュースで取り上げられて、かなり反響が高くて、やっぱりそういう方々というのは、警察に捕まって、この方はそれがきっかけで更生に至って大変感謝しているということをおっしゃっていたのですが、いずれにしてもやはりその場が更生のきっかけというのが、このひなた含めてとてもそういうきっかけになるような有意義なところだと思っておりますので、ぜひ改善されていく中で事業がなくなるということ、ゼロになればもちろんそれは大変いいことだと思うのですが、あとそれ1人でもやはりいるのであればしっかりと継続をして取り組んでいただく必要があるのではないかなと思っておりますが、そちらについてはどのようなお考えでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作 とも青少年課長。

○ 東江正作 とも青少年課長 ただいま委員がおっしゃったとおり、私も本当にそういうふうに思っておりますので、本当にゼロになれば一番いいと思いますけれども、なかなかそういうわけにはいきませんので、粘り強くこの事業を進めてまいりたいと思います。以上です。

- 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。仲間 烈委員。
- 仲間 烈 委員 何点かお願いします。学校給食についてですけれども、漆の食器を使った学校給食があったと思うのですけれども、令和元年度の実績について、分かればお願いします。
- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時42分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後2時43分)

島尻修男学校給食調理場所長。

- 島尻修男 学校給食調理場所長 漆の食器の使用の件なのですけれども、前年度につきましては1月22日から28日、給食週間がございます。そのときの1月25日に神森小学校の6年生の6学年全体、そちらのほうで漆の食器を使用して給食を食べております。ちなみに、毎年学校等は違うのですけれども、この給食週間で1日、市長も含め出ていって、出向いてそちらのほうで子供たちと一緒に給食を食べているということになっております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。
- 仲間 烈 委員 年に1回だけの開催だと思うのですけれども、これは1回しかできないのか、それとも結構管理が厳しいのか、そういった課題があるのか、分かれば教えてください。
- 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。
- 島尻修男 学校給食調理場所長 この漆の食器というものは、使用した後、また洗浄もあります。これは食器洗浄機を通すことはできません。全て調理員の手洗いでございます。ただ、学校からの要望があれば、こちらのほうはできるだけ対応したいというふうに気持ちは持っております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。
- 仲間 烈 委員 学校からの要望があればできるということは、基本的に学校さんが要望を出せば16校、年間で16回できることが可能なのか、教えていただければ。
- 仲里邦彦 委員長 島尻修男学校給食調理場所長。
- 島尻修男 学校給食調理場所長 16校全て可能かどうかということは、ここではちょっとすぐには返答できません。というのは、調理業務というのは業者に委託しております。この漆を16回可能にするという契約にはなっておりませんので、そこでの調整にもなります。ただ、調理場としては実施していきたいと思っております。その調整は、業者ともやっていきたいと考えております。以上でございます。
- 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。
- 仲間 烈 委員 ありがとうございます。とってもいいことだと思うので、ぜひよろしく願いいたします。次に、先ほどIT関係の研修の件でちょっと総体的に、実践をした中で、ソフトを活用して何か課題とかがあったのか、課題等があれば教えていただきたいと思っております。
- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時46分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後2時46分)

島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

- 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 基本的には教師のスキルアップのためのソフト活用の仕方について研修したりとか、授業エバンジェリストの先生方共有になるのですけれども、積極的に、例えば先ほどのお話をしたロイノートを活用した授業づくりをやっていただいて、公開授業を実施していくということ

をやっていただいたのですけれども、確認はしたのですけれども、課題として何か上がってきたりということはないです、今のところ。授業の活用についてしっかり取り組んでいるような状況になります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 分かりました。今のところ課題は上がってきていないというところなのですけれども、今後どんどん研修を積んでいって課題が出てきたときに、ソフトというのはとても大事だなと思っているのですけれども、今後この課題、新たに出てきた課題とかを含めて、GIGAスクール構想が今いよいよ進むと思うのですけれども、中身の内容的なソフトを決めるときにどういったものを判断基準とするのか、もし分かればお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 今選択をするときに重視しているのは低学年の子供でも、子供たちが活用しやすいもの、直感的に利用しやすいものを中心に、授業の組立ての中でソフトというのを活用していくものになりますので、そちらを中心に選定、選択というものをしていかなければいけないと思っております。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 選定の仕方はどういった、選定委員会をつくったりしているのか、そういったものが分かればお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 島ノ江亮子学校教育課教育研究係長。

○ 島ノ江亮子 学校教育課教育研究係長 今現状として選定委員会というものは立ち上げてはいないので、うちとしてはICT機器整備とかでも積極的に、授業活用で……今現状としては無料というか、新しく費用がかかるような導入の仕方というのを今検討はしていなくて、今まで活用してきているロイロノートというのが学習ツールで、今までちょっと購入して、校内のサーバーを持っているようなソフトで、そちらを積極的に使いながら授業を組み立てていければというふうに考えております。これからがちょっと、どういうふうな授業活用をしていくのかというところはもう物すごく重要だと思っているのですけれども、今はちょっと機器の整備のところを重点に置いて進めているところです。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 分かりました。まずは今ハードの部分でやっているということなので、その後のやっぱりソフトの部分も大事だと思うので、選定委員会等の設置、ぜひよろしく願いいたします。最後に、不登校に関してなのですけれども、令和元年度の不登校児童数が、平成30年度と令和元年度の差というのが分かれば教えてください。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作こども青少年課長。

○ 東江正作 こども青少年課長 小学校のほうが、平成30年度144人、令和元年度132人、マイナス12となっております。中学校につきましては、平成30年179人、令和元年度212人、33人の増となっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 小学校が少し今減っているのかなというイメージはありますけれども、微減ぐらいの感覚かなと思います。その中で、やっぱり教育相談支援員の皆さんの時数が減られている現状で、週3の6

時間の中で、では残り2日はどういった方が対応しているのか、もし分かればお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作 とも青少年課長。

○ 東江正作 とも青少年課長 学校のほうによって違いますけれども、SSW、スクールカウンセラー、あるいはたこ未来応援員だとか、そういった方々が、空いている、教育相談支援員が出勤する日以外、出勤しない日のほうでフォローしているというふうに聞いております。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 不登校の子たちをとというよりも、予防の部分で、不登校にならないための相談支援員の方々の役割でもあるのかなとは考えるのですけれども、やっぱり西銘健委員が先ほど言ったように、人が替われば来なくなる時もあるのかなとは、ちょっと臆測ではあるのですけれども、そういうふうに思いますが、やっぱり今後予防の部分で、特に今回コロナ禍の中で、やっぱり子供たちの心のよりどころのために相談支援員の方が多く入ったほうがやはりいいのかなと考えますけれども、その辺御見解があればお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 東江正作 とも青少年課長。

○ 東江正作 とも青少年課長 不登校については、予防非常に大事なところなのですけれども、全国的に右肩上がりになっていって、今我々が着目、着眼しているところは、いかに学校に復帰させるかということに注力しております。様々な要因があつての不登校、特に最近低年齢化して、発達に課題のある児童生徒が非常に増えてきております。一回それが問題行動を起こしたり不適応を起こした場合に、なかなか戻すのに時間がかかるといところで、今我々がやっている不適応を起こさないようにどうするのか、予防としては不適応を起こさないようにどうするかということなのですけれども、なかなかたくさんの児童生徒がいる中で、ややもすると見過ごしがちな行動とか言動とかといところで不適応を起こしていますので、それを我々のところで臨床心理士を中心に、親の支援であったり児童生徒の支援をしながら、まずは登校復帰というのをやっといこうというふうに考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 仲間 烈委員。

○ 仲間 烈 委員 登校復帰についても、小学生33.3%、中学生は52.8%とあるので、やはり教育相談支援員の方、とても頑張っているなと思っておりますので、ぜひまた背景の部分も、やっぱり子供たちが持っている背景の部分も考えながら、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、以上で指導部に対する審査を終了いたしました。指導部の皆さん、御苦労さまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午後2時54分)